

「しまねっ子 すくすくプラン(後期計画)」の平成24年度末における進捗状況

「しまねっ子 すくすくプラン」における施策概要				平成24年度末における進捗状況						実施主体	
施策番号 及び 施策名称	事業名	事業期間	事業目標	現状値及び目標数値		24年度末 目標数値	24年度末 実績数値	進捗 状況	進捗状況に関するコメント	今後の見通し、25年度の取組方針等	担当課
				20or21年度	26年度						
<b>基本理念Ⅱ 安心して子どもを生み・育てることができる環境の整備</b>											
<b>基本施策5 仕事と家庭の両立支援</b>											
5-① 仕事と家庭の両立支援											
◇仕事と家庭の 両立支援	H22～H26年度	育児休業制度を 就業規則に規定 している事業所の 割合	H20 85.9%	—	H26 100%	100%	90.2% (H23)	遅れているが、目 標年度には回復可 能	国において積極的に実施されている広報啓 発活動に呼応し、県においてもトップセミ ナー等において普及啓発を行っているが、 育児休業制度を女性限定の制度と誤って 理解している事業主が依然としていたこと が原因と考えられる。	国及び関係機関と連携し、法制度の一層の 普及啓発を図るとともに、労働者の育児負 担軽減に積極的な事業主を支援することに より、労働者が安心して働くことができるよ う、仕事と家庭の両立を推進する。	雇用政策課
		従業員の子育て 支援に積極的に 取り組む企業数	H20 98企業	—	H26 225企業	210企業	226企業	目標を達成 した	平成20年度から、県建設工事の入札参加 資格審査での加点を導入、平成24年度か ら、県建設工事の総合評価方式の評価項目 の導入をしたことにより、建設業の中小企業 を中心に認定企業が大幅に増えており、目標 値を超えて推移している。平成22年度に県の関係 部署に働きかけた結果、県の清掃・管理業にも 加点が導入され、土木以外の業種の認定企業 を増やすよう広報しているが、現状では約7割 以上が建設業の中小企業となっている。	引き続き、建設業以外の認定企業の拡大を 働きかけるため、島根労働局や商工会等と 連携しながら取り組んでいく。	青少年家庭 課
	◇離転職者等の 職業訓練の実施	H22～H26年度	離転職者等の職 業訓練修了者の 就職率	H20 79.8%	—	H26 85%	85.0%	69.4%	遅れている が目標年 度には回 復可能	終了後間もない訓練科もあるため、引き続 き未就職者の支援に努めたい。	景気は持ち直しの動きがみられるものの先 行き不透明感が見られ、雇用情勢の悪化に より、就職率が低下する恐れがある。求人・ 求職ニーズを反映した訓練科の設定や就 職支援を通じて就職率の向上に努める。
◇生活支援資金 (教育支援、育児・ 介護休業者支援) の制度融資(再 掲)	H22～H26年度	貸付残高(百万 円)	H20 628百万円	—	H26 700百万円	700百万円	525百万円	順調であ る	来年度以降の貸付予定額を考慮する必要 があり、実績は適当。	景気は持ち直しの動きがみられるもの の、先行きが不透明な中、各支援については、 今後も同程度の貸付が期待される。	雇用政策課
5-② 働き方の見直し											
◇男女共同参画 の理解の促進	H22～H26年度	固定的性別役割 分担意識に同感 しない人の割合	H21 60.5%	—	H26 75%	—	71.6% (参考値 ※)	順調であ る	男女共同参画に対する理解は少しずつ浸 透してきたが、依然として固定的性別役割 分担意識は強く、引き続き啓発活動に取り 込む必要がある。 また、H21年度に実施した「男女共同参画に 関する県民の意識(実態調査)」の結果から は、従来から固定的性別役割分担意識が 強いといわれている男性、高齢者に加え て、20歳代に肯定的な考え方の人の割合 が増えており、若年層への意識啓発が必要 である。	仕事と生活のバランスのとれた働き方を可 能とするために、関係機関と連携して県民 や企業に向けた講座の開催や情報提供な どの啓発活動を行う。	環境生活総 務課
◇雇用環境改善 の普及啓発	H22～H26年度	年次有給休暇取 得率	H20 38.3%	—	H26 60%	0.6	41.6% (H23)	遅れている が、目 標年度に は回復可 能	企業トップセミナーや当課広報誌を活用し 事業主に対する法制度の普及啓発を図っ ているが、年次有給休暇の取得を促す働き に積極的な事業主が依然として多いことが 考えられる。	青少年家庭課少子化対策推進室、環境生 活総務課男女共同参画室との関係をより密 にし、H24と同様にHPやセミナー・説明会等 の場で引き続き啓発に努めていく。	雇用政策課